令和８年２月１６日

新宮市教育委員会定例会

会　　議　　録

教　育　長　　速　水　盛　康

署名委員　　野　田　秀　明

調製職員　　梶　田　卓　哉

会議録

1　日　　時	令和8年2月16日（月）　午後6時22分～午後7時39分	
2　場　　所	新宮市役所3階　会議室301	
3　出席委員	教育長	速水盛康
	委員	鈴森早有美
	委員	西　恵里
	委員	野田秀明

4　出席事務局職員	教育部長	梶田卓哉
	教育政策課長	岩上賢志
	教育政策課企画員（総括指導主事）	竹村伸也
	生涯学習課長補佐兼体育振興係長	大倉龍一
	文化振興課長	宮上圭巨
	教育政策課主幹（指導主事）	久安孝典
	教育政策課主幹（指導主事）	和谷征幸
	教育政策課主幹（指導主事）	上路航希
	教育政策課長補佐兼教育政策係長	赤木利佳

5　開　会

速水教育長　　それでは、ただ今より、新宮市定例教育委員会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は野田委員になります。よろしくお願いいたします。

6　前回会議録の承認　　訂正等なく承認される。

7　教育長報告

速水教育長　　別紙資料に沿って報告（令和8年2月16日　教育長報告）

速水教育長　　ただ今の教育長報告について、何かご質問等ありましたらお願いします。
よろしいですか。
それでは、議事に移ります。

8　議　事

速水教育長　　議案第3号「令和7年度新宮市一般会計補正予算（第8号）の見積書を定めることについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

岩上教育政策課長　　議案第3号「令和7年度新宮市一般会計補正予算（第8号）の見積書を定めることについて」、教育政策課分からご説明いたします。

歳入ですが、空調設備整備臨時特例交付金につきましては、制度改正により、神倉小学校、三輪崎小学校分の空調設備整備の補助が、臨時特例交付金から学校施設環境改善交付金となったことによる30,933,000円の減額で、その制度改正後の補助金につきましては、その下、学校施設環境改善交付金でございますが、こちらは、配分基礎額の算定方法が増額変更となったため、52,602,000 円を計上しております。

また、中学校分の学校施設環境改善交付金につきましては、現在、緑丘中学校で行っている統合中学校整備工事への補助額が、内定により209,385,000円増額したものです。

続いて、例年、受け入れしております育英奨学基金預金利子につきましては、159,000円の受け入れ予定です。

続いて、歳出ですが、育英奨学基金への積立金で、15,990,000円の積み立てを行います。これにより、令和7年度末の積立金残高は90,200,000円になる予定です。

教育政策課分は以上です。

宮上文化振興課長　　続きまして、文化振興課分についてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、15款2項6目、教育費県補助金につきましては、佐藤春夫記念館移転事業において紀州材を使用したことにより、令和7年度紀州材公共施設木造木質化モデル事業補助金1,717,000円の交付を受けるものでございます。

次の16款1項2目、利子及び配当金につきましては、文化複合施設整備基金預金利子144,000円を計上するものでございます。

続いて、歳出ですが、10款5項7目、文化複合施設費につきましては、毎年、図書館の図書購入費に充てております文化複合施設整備基金積立金の預金利子 144,000 円を積み立てるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

速水教育長　　ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

それでは、ないようですので、議案第3号についてはご承認いただいてよろしいでしょうか。

＜委員了承＞

議案第3号をご承認いただきました。ありがとうございます。

続きまして、議案第4号「令和7年度予算の繰越明許について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

岩上教育政策課長　　議案第4号「令和7年度予算の繰越明許について」ご説明いたします。

本議案については、令和7年度事業について、7年度中の完了が見込まれないことから、8年度に繰り越して事業を完了するにあたり、市議会の承認を求めるというものです。

なお、市議会へは、この繰越明許は、前の議案第3号の補正予算第8号の一部として提出されますので、申し添えます。

それでは、教育政策課分からご説明いたします。

10款2項1目､小学校屋内運動場空調設備整備事業の139,600,000円の繰越については、受注生産品である空調設備の室外機について、納品まで6か月以上必要となり年度内の現場完成が不可能なため繰り越すもので、次の熊野川小学校電気設備更新工事の23,000,000円の繰越は、電気設備の屋外キュービクルについて、納品まで6か月が必要となり、また、工事に3日程度の停電期間が必要であることから、学校行事の関係から学校と相談した結果、8月の現場施工としたため繰り越すものです。

また、10款3項4目、統合中学校整備事業の47,600,000円の繰越は、緑丘中学校・城南中学校統合改修工事については、令和7年度と令和8年度の債務負担事業による工事のため繰り越すものです。

教育政策課分は以上です。

大倉生涯学習課長補佐兼体育振興係長

それでは、生涯学習課分についてご説明いたします。

記載の2件の事業について、当該事業費を繰り越す予定としております。

まず、くろしおスタジアム管理費は、くろしおスタジアムに設置しているスコアボードの操作器及びシステムの老朽化に伴い更新を行うものであります。現行システムのバージョンが相当古く、新システムへの移行や構築作業において想定以上の日数を要し、年度内に完了しない可能性があるため繰越し手続きを行うものです。

次に、くろしおスタジアム整備事業は、同じくくろしおスタジアムに設置しているスコアボードの基盤が経年劣化し動作が不安定なため基盤の交換を行うものです。

製品は受注生産となりますが、現在の部品の供給状況から製造に要する期間が当初の予定を超過するおそれがあり年度内に完了しない可能性があるため繰越し手続きを行うものです。

以上、誠に簡単ではございますが、生涯学習課分の説明とさせていただきます。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

宮上文化振興課長　　続きまして、文化振興課分についてご説明いたします。
佐藤春夫記念館移転事業につきましては、令和 6 年度・7 年度の 2 か年で事業を実施しておりますが、建築工事の工期延長に伴い、工事完了後に予定していた収蔵資料等の運搬業務及び造園工事について、令和 7 年度中の完了が見込めないため、予算の繰越しを行うものでございます。
以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

速水教育長　　ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。
それでは、ないようですので、議案第 4 号についてはご承認いただいてよろしいでしょうか。
＜委員了承＞
議案第 4 号をご承認いただきました。ありがとうございます。
続きまして、議案第 5 号「令和 8 年度新宮市一般会計予算の見積書を定めることについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

岩上教育政策課長　　教育政策課所管の歳入歳出予算について説明。

大倉生涯学習課長補佐兼体育振興係長
生涯学習課所管の歳入歳出予算について説明。

宮上文化振興課長　　文化振興課所管の歳入歳出予算について説明。

速水教育長　　ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。
来年度、市の全体の予算は 18,000,000,000 円位でした。例年、教育費がだいたい 8%前後ですが、来年度の予算要求では、そんなに変わっていないですか。

鈴森委員　　だいたい自治体の教育予算の割合は、10%から 15%が多いと聞くんですけれど、それを思ったら 8%はちょっと少ないかなと思いますが、人口比にもよるとは思うので、子どもの数などを考えて 8%なら妥当な気はします。

梶田教育部長　　今回、3 課合わせて 2,500,000,000 円程の歳出がございます。

速水教育長　　2,500,000,000 円だと 10%を超えていますね。

鈴森委員　　教育政策課で、10 款 3 項 1 目の 10 番の下、中学校紀の国緑育推進事業はしなくなるということですか。

上路教育政策課主幹（指導主事）

こちらにつきましては、令和６年度・令和７年度に熊野川中学校の全校生徒が参加しまして、2 年連続で参加しているため、来年度は見送ると熊野川中学校から回答いただいております。

速水教育長　　ほかの中学校でやることにはならないんですね。

上路教育政策課主幹（指導主事）

ならないと思います。毎年、募集をしているんですけれど、移動の関係もありまして、ほかの中学校は難しいということで、いつも応募してくださるのは熊野川中学校のみとなっています。

速水教育長　　10 款６項２目の 11 番、B&G 海洋センター管理費が増えていますが、人件費もあるけれども、燃料費も含めていますよね。

大倉生涯学習課長補佐兼体育振興係長

はい。燃料費も含まれていまして、高騰しております。

速水教育長　　何人雇っていますか。

大倉生涯学習課長補佐兼体育振興係長

５名です。

鈴森委員　　10 款６項１目の６番、保健体育総務費一般経費なんですけれど、去年は 114,000 円だったものが、すごく金額が上がっているので、ご説明をお願いします。

大倉生涯学習課長補佐兼体育振興係長

10 款５項１目の 13 番、社会教育総務費一般経費の会計年度職員費３名分が減になっているんですが、予算の組み替えをさしていただきまして、そちらの方が、先ほどおっしゃっていただいた 10 款６項１目の６番の方に組み替えたという形になっております。

鈴森委員　　あと、10 款５項 12 目の１番、勤労青少年ホーム運営費ですけれど、利用休止による最低限の維持管理費とありますが、前年度 43,000 円の運営費が、今年度 267,000 円になっています。去年は利用していたんですか。

大倉生涯学習課長補佐兼体育振興係長

勤労青少年ホーム自体は、ずっと休止しています。令和７年度に

は載っていなかった施設の草刈りを予定しておりまして、その草刈りの手数料分だけ上げさせてもらっております。

速水教育長　　10款6項3目の9番、総合型スポーツクラブ育成補助金が増えたのは、元気クラブの保険代が上がったんでしたね。

大倉生涯学習課長補佐兼体育振興係長

保険料が上がったものと、会費を上げなければいけないとの話があった中で、補助金を上げさせていただくという形で500,000円の増額にさせていただいております。

速水教育長　　会費は値上げしなくてもいけるということですね。

大倉生涯学習課長補佐兼体育振興係長

そうです。令和8年度については、会費は据え置きでいけるように増額をさせていただいております。

速水教育長　　ほかによろしいですか。

それでは、議案第5号についてはご承認いただいてよろしいでしょうか。

＜委員了承＞

議案第5号をご承認いただきました。ありがとうございます。

続きまして、議案第6号から議案第8号については、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

宮上文化振興課長　　ただいま議題となりました、議案第6号「新宮市立佐藤春夫記念館条例の一部を改正する条例」について説明させていただきます。

この議案は、3月議会に提出を予定している条例で、議会への議案提出について、教育委員会において承認を求めるものでございます。

今回の改正は、令和8年10月に開館予定の新宮市立佐藤春夫記念館について、条例第2条に規定する記念館の名称及び位置のうち、記念館の位置を「新宮市新宮1番地」から、移転先である「新宮市伊佐田町一丁目2番50」に変更するというものでございます。

なお、附則におきまして、施行期日については、記念館が住民の利用に供することが可能となる開館日とするため、公布の日から起算して9月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行することとし、準備行為として、開館日以降の指定管理について、指定管理者の指定に係る手続等は、この条例の施行前においても行うことができるとしております。

続きまして、議案第7号「新宮市立歴史民俗資料館条例等の一部

を改正する条例」についてご説明いたします。
　この議案は、3 月議会に提出を予定している条例で、議会への議案提出について、教育委員会において承認を求めるものでございます。
　今回の改正は、令和 8 年度に予定している新宮市立佐藤春夫記念館のリニューアルオープンにあわせ、新宮市立歴史民俗資料館、新宮市立佐藤春夫記念館及び新宮市重要文化財旧西村家住宅の 3 館について、一帯の魅力度向上や中心市街地の活性化及び来訪者の利便性向上・利用促進を図ることを目的に 3 館共通券を導入することとして、所要の改正を行うものでございます。
　第 1 条は､新宮市立歴史民俗資料館条例における入館料について、別表に 3 館共通券を追加し、金額を大人 440 円、小・中学生 220 円とするもので、納付した日から起算して 7 日を経過する日までの間に限り、資料館のほか佐藤春夫記念館及び旧西村家住宅にそれぞれ 1 回入館できるというものでございます。
　第 2 条では、新宮市立佐藤春夫記念館条例における利用料金について、同様に、別表に 3 館共通券を追加するもので、第 3 条では、新宮市重要文化財旧西村家住宅（西村伊作記念館）条例における入館料について、同様に、別表に 3 館共通券を追加するものでございます。
　なお、附則におきまして、施行期日については、記念館が住民の利用に供することが可能となる開館日とするため、公布の日から起算して 9 月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行することとしております。
　続きまして、議案第 8 号「新宮市立歴史民俗資料館管理規則等の一部を改正する規則」についてご説明いたします。
　今回の改正は、令和 8 年度に予定している新宮市立佐藤春夫記念館のリニューアルオープンにあわせ、新宮市立歴史民俗資料館、新宮市立佐藤春夫記念館及び新宮市重要文化財旧西村家住宅の 3 館共通券を導入するにあたり、入館券を別途定めることができるように改正するものでございます。
　第 1 条では、新宮市立歴史民俗資料館管理規則において、第 4 条で定める入館券について、第 2 項を追加し「第 1 項で定める入館券及び団体入館券のほか、必要に応じ入館券を別途定めることができる。」とするもので、第 2 条では、新宮市重要文化財旧西村家住宅（西村伊作記念館）条例施行規則において、第 2 条で定める入館券について、第 2 項を追加し、「第 1 項で定める入館券及び団体入館券のほか、必要に応じ入館券を別途定めることができる。」とするものでございます。
　なお、附則におきまして、令和 8 年 4 月 1 日から施行することとしております。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

速水教育長　　まず、議案第6号は、移転先への位置の変更ですが、ご承認いただいてよろしいでしょうか。
＜委員了承＞
議案第6号をご承認いただきました。ありがとうございました。
続きまして、議案第7号について、ご質問等ありましたらお願いします。
入館券は変わっていないけれども、3 館共通券が新たに加わりました。

鈴森委員　　別々で行くと220円と330円と220円かかって、これが3館共通券を購入すると440円で3館回れるということですね。
私も期せずして共通券を貰ったときに、行きたかった所でない所にも、すごく興味が湧いたということもあったので、すごく良いなと思いました。

速水教育長　　3館で1番入館者が多いのは、歴史民俗資料館ですか。

宮上文化振興課長　　そうですね。新宮城のスタンプがある関係で、歴史民俗資料館が1番多いです。令和6年度で6,143人でした。

速水教育長　　それでは、議案第7号について、ご承認いただいてよろしいでしょうか。
＜委員了承＞
議案第7号をご承認いただきました。ありがとうございました。
続きまして、議案第8号は第7号に関連して規則を改正するものです。ご質問等ありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。
＜委員了承＞
議案第8号をご承認いただきました。ありがとうございました。
続きまして、議案第9号「教育財産の廃止について」事務局から説明をお願いします。

岩上教育政策課長　　議案第9号「教育財産の廃止について」ご説明いたします。
教育財産について、次のとおり用途を廃止するものですが、今回用途を廃止する教育財産は、GIGAスクール端末です。
台数は記載のとおりです。
用途を廃止する理由は、児童生徒が現在使用しているGIGAスクール端末の入れ替えに伴い、不要となった端末について、新宮市長

において処分、または、別の用途で使用する予定で、それに伴い教育財産としての用途を廃止するものです。
　また、教育財産としての用途の廃止期日は、教育長の定める日です。
　以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

速水教育長　　それでは、ご質問等ございませんか。

鈴森委員　　更新は5年ですか。

上路教育政策課主幹（指導主事）
　はい。令和2年に購入したものでございまして、令和7年度に新しい端末に更新しております。まだ新しい端末は届いてはいませんが、もうすぐ届く予定になっております。

鈴森委員　　今おっしゃっていた使える端末は、何かに使うのでしょうか。

上路教育政策課主幹（指導主事）
　はい。今こちらに記載している1,508台につきましては、市役所庁内で再利用するもの298台、そして最終的に処分するもの1,210台、合わせて1,508台となっております。
　残り560台につきましては、学校で教職員などが使わせていただきます。

鈴森委員　　まだ結構な数が使えそうな感じなんですね。

上路教育政策課主幹（指導主事）
　使えるものは使えますが､やはり子ども達も使用していますので､キーボード外れ等でなかなか日常での使用は難しいものも何台かございます。

速水教育長　　そのほかご質問等ございませんか。よろしいですか。
　それでは、議案第9号をご承認いただいてよろしいでしょうか。
　＜委員了承＞
　議案第9号をご承認いただきました。ありがとうございました。
　続きまして、議案第10号「新宮市立佐藤春夫記念館の指定管理者の指定について」事務局から説明をお願いします。

宮上文化振興課長　　ただいま議題となりました議案第10号「新宮市立佐藤春夫記念館の指定管理者の指定について」ご説明いたします。
　この議案は、3月議会に提出を予定しているもので、議会への議

案提出について、教育委員会において承認を求めるものでございます。
本議案は、新宮市立佐藤春夫記念館の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者の指定に関し、議会の議決を求めるものでございます。
指定管理者となる団体の名称は､公益財団法人　佐藤春夫記念会、住所は､新宮市丹鶴一丁目3番2号　新宮市旧チャップマン邸2階。指定の期間は、記念館が住民の利用に供することが可能となる開館日とするため、新宮市立佐藤春夫記念館条例の一部を改正する条例の施行の日から令和13年3月31日まででございます。
以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

速水教育長　　前指定管理者ですね。ご質問等ございませんか。
今、移転中なので、チャップマン邸に財団の住所が入っている形になっています。
それでは、議案第10号をご承認いただいてよろしいでしょうか。
＜委員了承＞
議案第10号をご承認いただきました。ありがとうございました。
続きまして、議案第11号「新宮市育英奨学生選考委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

岩上教育政策課長　　議案第11号「新宮市育英奨学生選考委員会委員の委嘱について」、承認を求めるというものでございます。
今回の委嘱は、異動によるもので、委嘱する委員は、名簿のとおり教育委員、熊野川中学校の校長、計2名です。
委嘱日は、本日承認をいただきましたら、本日付けで委嘱を行い、任期については、前任者の残任期間である令和8年3月31日までとしております。
以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。
ご承認の程よろしくお願いいたします。

速水教育長　　議案第11号について、ご質問等ありませんか。
それでは、議案第11号についてはご承認いただいてよろしいでしょうか。
＜委員了承＞
議案第11号をご承認いただきました。ありがとうございました。
野田委員よろしくお願いいたします。
続きまして、諸報告に移ります。教育政策課から順次、報告をお願いします。

9　諸報告

岩上教育政策課長　　教育政策課から報告させていただきます。

1、緑丘中学校・城南中学校統合関係につきましては、工事の進捗状況の定点撮影による報告となっております。

仮設校舎準備の状況、校舎改修に向けた足場設置の状況につきまして、平面図の 8 か所から撮影した写真となっております。撮影日につきましては、1 月 30 日現在と 2 月 12 日現在となっております。

次に、2 のその他につきましては、竹村企画員より説明させていただきます。

竹村教育政策課企画員（総括指導主事）

令和７年度卒業式・卒園式及び令和８年度入学式・入園式についてお配りさせていただいております。それぞれの学校の開始時間等を書いておりますので、お忙しい中恐れ入りますがご出席いただいて、子ども達の卒業、また、入学をお祝いしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

また、その中に、中学校と小学校の卒業式祝辞の例文も入れさせていただいておりますので、ご活用いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

大倉生涯学習課長補佐兼体育振興係長

それでは生涯学習課よりご報告いたします。

1 番、1 月 18 日に、新宮市駅伝大会を開催いたしました。一昨年、安全確保のために片側通行止めから全面通行止めに変更した関係で、コースを大幅に変更しましたが、今回も同様のコースで開催しまして、事故等なく無事に大会を終えております。

なお、参加者は 108 チーム約 500 人となっております。

続きまして 2 番、1 月 23 日に、佐野保育所におきまして、人権教育　巡回講座を開催いたしました。人権教育指導員の嶋田先生より、「つながり支え合う権利～輪島市を訪れて感じたこと～」と題して保護者と職員にお話いただきました。参加者は 41 人となっております。

続きまして 3 番、1 月 24 日に、少年少女発明クラブの第 8 回講座を開催いたしました。第 8 回では新翔高校において、川原家の製作を行いました。参加者は 19 人となっております。

続きまして 4 番、同じく 1 月 24 日に、白梅保育園におきまして、人権教育　巡回講座を開催いたしました。23 日の佐野保育所と同じく、人権教育指導員の嶋田先生より、保護者と職員にお話いただきました。参加者は 23 人となっております。

続きまして 5 番、2 月 8 日の和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大

会に向け、前日 7 日に出発式を行いました。ご出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

選抜メンバー10 人を含む選手 17 人と、監督・コーチ・看護師らスタッフ 14 人の選手団で向かいまして、和歌山市に 1 泊したあと本番に臨みました。結果は 29 市町村中 26 位となっております。

続きまして 6 番、2 月 14 日に丹鶴ホールの文化ホールにおきまして、ふれ愛講座 人権啓発講演会＆コンサートを開催いたしました。内容につきましては、まず、和歌山県警察音楽隊によるコンサート第 1 部を行った後、紀南交通事故被害者の会の取組紹介や、新翔高校の生徒による紙芝居の発表、講演では池袋暴走事故の遺族の松永拓也氏を講師に迎え、お話いただきました。

最後に松永先生のリクエスト曲を含めたコンサートの第 2 部をもって終了となり、参加者は約 250 人と、多くの方にご参加いただきました。

なお、丹鶴ホールのホワイエでは、生命のメッセージ展も同時開催いたしました。

続きまして 7 番、同じく 2 月 14 日に、少年少女発明クラブの第 9 回講座を開催いたしました。近畿大学附属新宮高校スーパーサイエンス部の皆さんを講師に迎え、空気砲の製作を行いました。参加者は 25 人となっております。

続きまして 8 番、同じく 2 月 15 日に「おやこ劇場新宮」運営の生涯学習講座におきまして、「コメディクラウンサーカス」を開催いたしました。公演終了後には、「アートバルーン」と「ジャグリング」の 2 つを当日申し込みで体験いただきました。参加者は親子連れを中心に 約 300 人の参加がありました。

生涯学習課からは以上となります。

宮上文化振興課長　　続きまして、文化振興課に関してご報告いたします。

まず 1 番ですが、1 月 16 日、丹鶴ホール会議室におきまして、熊野の歴史をよむ会「あの世から帰って来た人②」を開催し、24 名の参加がありました。

2 番、1 月 17 日に、丹鶴ホールにおきまして、丹鶴ホール自主事業として「キャラメルマシーンのスーパーサイエンスマジックショー」を開催し、281 名の来場がありました。

また、当日はキッチンカー7 台による「たんかくマルシェ」も開催され、家族連れなど多くの来場がありました。

3 番、1 月 20 日に、丹鶴ホール会議室におきまして、歴史探訪スクール「カリフォルニア州モントレーにおける紀州人の漁業活動」を開催し、30 名の参加がありました。

4 番、1 月 24 日、実践女子大学渋谷キャンパスにおきまして、佐藤春夫ご遺族の髙橋百百子様から佐藤春夫記念館への佐藤春夫資

料受贈式典を開催いたしました。式典には髙橋様のほか、記念館と包括的連携協力に関する協定を締結している実践女子大学の学長ほか佐藤春夫の研究者らが出席され、新宮市からは市長、教育長と記念館の辻本館長が出席し、目録の贈呈が行われました。

5番、1月25日、丹鶴ホールにおきまして、「第18回新宮市民音楽祭ロックの部」を開催いたしました。2組の学生バンドを含む13バンドが出演し、約600名の来場がありました。

6番、1月28日から2月1日まで、丹鶴ホール2階展示壁におきまして、丹鶴ホール自主事業として地元アーティストの作品展「史煌・菜つ作品展」を開催し、414名の来場がありました。

7番、2月1日に、丹鶴ホール・ホワイエにおきまして、市民ミュージカルのプレイベントとして、一部出演者による「新春ロビーコンサート」を開催し、約150名の来場がありました。

8番、2月8日、丹鶴ホールにおきまして、丹鶴ホール自主事業として、「市民ミュージカル『丹鶴（にづる）』」を開催し、420名の来場がありました。

9番、2月10日に、丹鶴ホール会議室におきまして、歴史探訪スクール「新宮の弥生集落～八反田遺跡発掘調査から～」を開催し、24名の参加がありました。

10番、2月12日、丹鶴ホールにおきまして、丹鶴ホール自主事業として、「森山良子コンサート2026」を開催し、約650名の来場がありました。

なお、こちらに記載はございませんが、先週2月11日の17時にNHKから発表がありましたが、丹鶴ホールで来年1月31日に、丹鶴ホールでは2回目になります「のど自慢大会」が開催されることに決まりました。また詳細の方が決まりましたら、ご報告させていただきます。

以上、文化振興課からの報告とさせていただきます。

速水教育長　　それでは、諸報告について、ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、その他に移ります。

10　その他

速水教育長　　その他、皆さんからありますか。

ないようでしたら、事務局の方からお願いします。

岩上教育政策課長　　3月の定例教育委員会の日程ですが、3月27日、15時から育英奨学生選考委員会がございます。それが終わってから、この3階の会議室でお願いいたします。

また、4 月の日程ですが、4 月 15 日、18 時 30 分から、この 3 階の会議室でお願いいたします。

以上です。

速水教育長　　それでは、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

閉会宣言（午後 7 時 39 分）